

合併公告

平成 25 年 5 月 27 日

株主及び債権者各位

東京都港区六本木六丁目 10 番 1 号
六本木ヒルズ森タワー
クルーズ株式会社
代表取締役社長 小淵 宏二

当社は、平成 25 年 5 月 13 日開催の取締役会において、平成 25 年 7 月 1 日を効力発生日として、当社の 100%子会社である株式会社 BANE X JAPAN（住所：東京都品川区西五反田八丁目 3 番 16 号、以下、「BANE X」といいます。）を吸収合併することを決議いたしました。この合併により、当社は BANE X の権利義務全部を承継して存続し、BANE X は解散することとなりますので、下記のとおり公告いたします。なお、当社は会社法第 796 条第 3 項に基づき、また BANE X は会社法第 784 条第 1 項に基づき、それぞれ株主総会の承認決議を経ずに本合併を決定しております。

また、当社は BANE X の全株式を所有しておりますので、本合併による当社の株式その他の金銭等の交付は行わず、資本金の額の増加はいたしません。

記

1. 会社法第 796 条第 4 項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から 2 週間以内に書面によりその旨をお申し出下さい。
2. 会社法第 797 条第 1 項の規定に基づき、この合併に反対で、株式買取請求をされる株主は、効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面によりその旨及び株式買取請求に係る株式の数をお申し出下さい。
3. この合併に対し異議のある債権者は、平成 25 年 5 月 28 日から 1 箇月以内にその旨をお申し出下さい。
4. 当社と BANE X の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

当 社 金融商品取引法による有価証券報告書を提出済

BANE X 掲 載 紙：官報
掲載の日付：平成 25 年 5 月 27 日
掲 載 頁：55 頁（号外第 108 号）

以 上